

東広島市教育委員会定例会（令和2年1月）議事録

1 日 時 令和2年1月23日（木）午後3時0分～午後4時52分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、池田学校教育部次長兼学事課長、田中教育調整監、本越学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、小川指導課長、小島青少年育成課長、垣田東広島学校給食センター所長、柴田西条学校給食センター所長、吉井安芸津学校給食センター所長、田坂教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

國廣生涯学習部長、鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、佐々木福富生涯学習支援センター長、松浦豊栄生涯学習センター長、本越河内生涯学習支援センター長、半川主査

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館201会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第1号 学校給食費の公会計化について【非公開】

報告第2号 令和元年度教育推進指定校等のまとめについて

報告第3号 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

報告第4号 令和元年度東広島アザレア賞の表彰について

報告第5号 令和元年度東広島市成人を祝う会の結果について

報告第6号 第35回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果について

（2）議案事項

議案第1号 令和2年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について【非公開】

議案第2号 東広島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について

（3）その他

次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 津森教育長：それでは、定足数に達しておりますので、令和2年1月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員ですが、渡部教育長職務代理者と京極委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますけれども、報告第1号と議案第1号は議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申し出に関する事として、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当するため、非公開として審議したいと思いますが、いかがでございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告第1号及び議案第1号は非公開として審査することに決定いたします。

本日の傍聴希望はございますか。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：はい、中国新聞社の堅次記者がいらっしゃいます。
- 津森教育長：それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

- 津森教育長：傍聴人の方に申し上げます。本日の会議は、報告第1号及び議案第1号は、議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申し出に関する事として東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当するため、非公開とすることに決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。
- 再開します。

報告第1号 学校給食費の公会計化について

【非公開】

報告第2号 令和元年度教育推進指定校等のまとめについて

- 津森教育長：それでは、報告事項からですが、報告第2号令和元年度教育推進指定校等のまとめについて、説明をお願いします。
- 小川指導課長：それでは、報告第2号令和元年度教育推進指定校等のまとめについてご報告いたします。

それでは、資料の2ページをご覧ください。

この表は、今年度における教育研究会の開催校と各校の研究主題、研究会参加人数等をまとめたものでございます。委員の皆様におかれましては、公私ご多用の中、多くの研究会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

資料にありますように、今年度は、本市教育推進指定校7校と国、県の委託事業により河内小・中学校区の3校、計10校が研究公開をいたしました。

研究会では、市内の幼稚園、小・中学校等を中心に1,552名、市外、県外を合わせますと合計で1,596名の参加がございました。公開した学校は、新学習指導要領

や広島版「学びの変革」アクション・プランに示されております主体的、対話的で深い学びを実現させるための課題発見・解決学習やカリキュラムマネジメントを踏まえ、児童・生徒の実態や地域の実態に即した特色ある研究に取り組んでおりました。研究会を振り返りまして、成果や今後に期待することについて申し上げます。

まず、小学校では、生活科や総合的な学習の時間を核に地域資源を生かした課題発見、解決学習の単元開発、国語科における読むこと、書くことに焦点を当てた指導の工夫、算数科における児童同士の学び合いの充実を図った取り組み等の提案がございました。他校が活用できるよう作成したワークシート等の成果物をホームページ等でも発信しており、各校の日々の実践に役立つものと思われました。

次に、中学校でございしますが、パフォーマンス課題を設定した単元計画の工夫や生徒が自ら問いをつくる授業の工夫等の提案がございました。いずれも生徒が主体的に授業に取り組む、基礎的、基本的な学力を身につけることを狙いとする具体的な取り組みであり、参加者自身の授業改善に結びつく内容でございました。

また、文部科学省委託「道徳教育改善・充実」総合対策事業の指定を受けた河内小・中学校区では、学校と家庭、地域との連携を生かした道徳学習プログラムの作成を通して、地域の子供たちの道徳性を協働的に育む取り組みであり、これからの道徳教育のあり方について参考となるものでありました。

今後、来年度につきましては、学校が研究会の日程の工夫を行い、授業後の協議会、分科会を設けるなど、さらなる授業改善を行い、教師の指導力の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
- 織田委員：どの日程も都合がつけましたので、全部行かせていただきました。先生方は、今日的課題をテーマにして頑張っておられたと思います。また、講演会も、今の教育の方向性、そういうものを学ばせてもらえる大変よい講演会であったと思います。これからも、授業もですが、講演会の講師で先進的な、いろいろ先生たちが求めていることに応えていただくような、そういう講師を選んでもらったらいいなと思います。感想です。
- 津森教育長：そのほかありますか。よろしいですか。
それでは、次へ参ります。

報告第3号 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

- 津森教育長：報告第3号令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、説明をお願いします。
- 小川指導課長：報告第3号令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてでございます。

まず、資料をご説明いたします前に、新聞記事等に出ておりました内容について

少し述べさせていただきます。

本年度の体力・運動能力調査結果が12月下旬に公表された際に、新聞各社の見出しに「小・中学生体力軒並み下落」とありました。スマートフォンやゲーム機などによる映像の視聴の時間の長時間化が進んだことが原因だと分析されておりました。また、部活動の時間が減少したことによって、中学生の運動時間が短くなったことが起因しているというような記述もありました。このような生活習慣の変化から、小・中学生の体力の低下が顕著であることに警鐘を鳴らす記事が多く見られました。

このような中、本市の児童・生徒の体力・運動能力の状況につきましては、これから資料をもとに説明をさせていただきますけれども、継続して高い水準を維持しており、学校を初めとしたさまざまな取り組みの成果だと捉えております。国や県が体力・運動能力の向上に関わる施策を説明する際、ピーク時である昭和60年ごろの水準に引き上げるというフレーズをよく用いますが、本市においては、握力や反復横跳びなどの調査項目では、目標としている昭和60年ごろの結果を上回る状況にあります。このようなことから、本市の児童・生徒の体力・運動能力が高い水準で推移していることがわかります。

それでは、本年度の結果について説明をいたします。

3ページの資料をご覧ください。

調査対象は、小学校5年と中学校2年生です。実技については、(3)のところにありますが、選択するものもございまして、8項目です。個人の記録の合計を人数で割り、平均を算出してしております。棒グラフでございまして、一番左が全国、中央が広島県、右が本市の体力の合計点を示しております。結果といたしましては、小・中学校いずれの学年においても男女ともに全国や県の平均を上回っております。

次の4ページをご覧ください。

下半分にございます棒グラフは、各項目の全国平均の平均値を1として広島県及び本市の各項目の割合を比較したものでございます。この結果におきましても、いずれの学年、男女とも全ての項目で全国や県を上回っております。ただ、強いて課題を挙げるならば、小学生の50メートル走についてです。全国及び県の平均値は上回っているものの、ほぼ同等の結果となっております。走ることはさまざまな運動の基礎となる能力であるため、体育の時間を初めとして低学年からの継続した取り組みが必要であると捉えております。

本年度は、来年度から取り組みを開始するニューレベルアッププランの方でも、コーディネーション運動を始めとした幼児期からの体の動きづくりを幼稚園と連携しながら推進するための研修会を開催いたします。巧みに体を動かす力や動きを身につけるための潜在的な能力にも働きかけをし、学ぶ力を高めていくための指導方法や日々の体育科授業に生かす取り組み事例について実技研修を交えて行いたいと考えております。

今後も各校において重点的な取り組みが推進されるよう、体力向上推進リーダーへの働きかけを行ったり、児童・生徒の実態に応じた創意工夫を生かした取り組みが推進されたりするよう取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いします。
- 渡部教育長職務代理者：グラフを見ますと、50メートル走が低いままになっているところですが、ボール投げは大分よくなっていますね。50メートル走と同じようにボール投げも成績が余りよくないと問題になっていたんですが、これが回復したというのは、何か特別な試みというのがあったのでしょうか。
- 小川指導課長：各学校において、休憩時間等に遊びを通して運動能力をアップするという取り組みを工夫して行っております。例えば、三ツ城小学校はよくやっておりますが、校舎内にロープを張ってペットボトルを投げる、それをまだ継続してやったり、楽しみながら運動できる、能力を伸ばすことができる、そういった取り組みを各校において工夫して行っているところが伸びた要因ではないかと考えております。
- 渡部教育長職務代理者：わかりました。
おっしゃられるように50メートル走というのは、走るのの基本ですが、これも向上させるような工夫というか、そういった部分を考える必要もあるかなと思いますが、いかがでしょうか。
- 小川指導課長：休憩時間などにサーキットトレーニング、楽しみながら遊べるような、遊ぶ中で体力を向上していくような、そういう取り組みをまた今後工夫していかなければいけないと思います。今やっている取り組みといたしましては、みんなでジャンプという縄跳び大会等を年3回開催したりしておりますが、そういったことを通して、楽しみながら走力をアップする取り組みを今後推進していきたいなと思っております。また、コーディネーショントレーニングを通して、そういった力を、その基礎になる、基盤になるとは思いますが、走力を伸ばしていきたいなと考えております。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。
- 津森教育長：そのほかございませんか。
では、次の報告に行きます。

報告第4号 令和元年度東広島アザレア賞の表彰について

- 津森教育長：報告第4号令和元年度東広島アザレア賞の表彰について、説明をお願いします。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、別冊綴じになっております報告第4号令和元年度東広島アザレア賞の表彰についてご説明申し上げます。
東広島アザレア賞は、本市において教育、文化及びスポーツの分野において他の模範として推奨できる成果または業績をおさめられた方を表彰し、その榮譽をたた

えることにより、本市の教育、文化及びスポーツが一層発展することを願い、平成5年に制定したものでございます。

本年度は、1月17日金曜日に東広島アザレア賞選考委員会を開催し、慎重に審査を行った結果、団体6件、個人16件、計22件の受賞者を決定いたしました。受賞者及び表彰対象者等につきましては、本日の資料の別紙にお示ししております。表彰式は、2月11日火曜日午前10時から東広島市市民文化センターアザレアホールにおいてとり行うこととしております。委員の皆様方にもぜひご出席いただき、受賞者を祝福していただければと思っております。

令和元年度東広島アザレア賞の表彰についての報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればよろしくお願いいたします。
- 京極委員：何か昨年までと比べて変わったところ、特徴的なところはありますか。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：国際規模を見直しまして、昨年は入賞したものを対象としていましたが、優秀な成績をおさめたものに改めまして、実質第3位までを表彰対象としました。
- 京極委員：具体的な何か項目で特徴的なものがあるだとか、文化的なものが増えたとか、スポーツ系の分野が増えたとか、そういうのはありますか。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：今年度は踊るほうのバレエが受賞されます。昨年同様のものに加えて、そういった受賞者もおられるような状況でございます。
- 京極委員：ありがとうございました。
- 津森教育長：その他ではいかがでしょうか。

今のところないようですが、2月11日に、建国記念の日ですけれど、表彰式がありますので、ご都合のつく限りご出席をお願いいたします。

では、次に行ってよろしいですか。

報告第5号 令和元年度東広島市成人を祝う会の結果について

- 津森教育長：報告第5号令和元年度東広島市成人を祝う会の結果について、説明をお願いします。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：令和元年度東広島市成人を祝う会の結果についてのご報告いたします。
当日は、お忙しい中、ご臨席を賜りまして誠にありがとうございました。
資料の5ページを使って説明をさせていただきます。
項番4の出席状況をご覧ください。令和元年度の出席状況でございますが、対象者2,292人に対しまして、1,463人の出席でございました。出席者数、出席率とも昨年度を若干下回る結果となりました。
簡単ではございますが、報告は以上でございます。
- 津森教育長：委員の皆さん、当日はありがとうございました。何かお気づきのことで

もありましたら、お願いします。

- 織田委員：30年近く参加させてもらっていますが、今年は落ち着いたいい成人式だったと思います。

なかでも、郷田の深道太鼓の中に、演奏で新成人が熱演する場面がありました。いい企画だったと私は感心しました。

以上です。ありがとうございました。

- 長嶋委員：私も同じように、とても落ちついた成人式だったと思いました。それから、保護者の方が毎年増えていきますね。今年は特に多かった気がして、新成人の門出を祝うにふさわしい式典だったなと思いました。

また、先ほど言われた郷田の太鼓ですが、去年も新成人がいらっしやったと思うのですが。

- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：おっしゃるとおりです。太鼓をアトラクションとして実施するのは、式が始まるよという区切りとして採用させてもらったところもあります。

- 長嶋委員：来年も続けてほしいなと思います。ありがとうございました。

- 津森教育長：ほかに質問はよろしいですか。

それでは、次に参ります。

報告第6号 第35回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果について

- 津森教育長：報告第6号、第35回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果について、説明をお願いします。

- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：それでは、資料の6ページと7ページをお願いいたします。

報告第6号第35回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果についてご報告させていただきます。

1月11日の土曜日に東広島運動公園を発着といたしまして、郷曾・田口周回コースにおきまして、過去最多の203チームの参加によりまして盛大に開催をさせていただきました。

当日は、天候にも恵まれ、大きなけがや事故もなく、全チームが完走し、無事に大会を終えることができました。全部門をあわせました総合第1位は、学生の部で出場しました西条農高でございます。なお、部門ごとの入賞チーム、区間賞などにつきましては、資料の7ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、開会式にご臨席をいただきまして、まことにありがとうございました。

第35回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果についての報告は以上でございます。

- 津森教育長：こちら皆様ありがとうございました。

何かご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 織田委員：非常に盛り上がって年々いい大会になっていると思います。今若い先生が多くなりましたので、その先生たちでチームをつくり、参加されていた学校もあったように思います。学校のエネルギーが伝わり、感動しながら応援していました。もっと多くの学校が参加されるといいなと思いました。よかったですと思います。
- 津森教育長：ほかにはいかがですか。
それでは、報告事項を終わりにして、議案の審議に入ります。

議案第1号 令和2年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

議案第2号 東広島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について

- 津森教育長：議案第2号でございます。東広島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正についてを議題といたします。
議案の説明をお願いいたします。
- 池田学校教育部次長兼学事課長：それでは、議案第2号東広島市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。
まず、提案理由ですけれども、36ページの新旧対照表をご覧ください。
主には4点あります。
1点目は、初めに文言の修正ですけれども、第6条第2項指定学校の変更の申し立て、そして第7条区域外就学の届け出、そして第18条臨時休業の報告について、一部文言等の修正を行っております。
2点目ですけれども、規則の第17条第1項第3号学年始休業日、学年初めの春休みについてですが、年度初めに行う学級編制であるとか年間授業計画の作成など諸事務や入学式の準備等を着実にさせていただくため、学年始休業日をこれまでよりも2日間延長して4月1日から4月7日まで、今まで5日までだったんですけれど7日までとするものです。
3点目は、第17条第1項第5号の秋季休業日、秋休みについてですけれども、令和2年、東京オリンピックの競技大会、そして東京パラリンピックの競技大会の開催に伴って、来年度に限り祝日であるスポーツの日の適用が、これまで10月の第2月曜日ですけれども、7月24日に変更になります。そのため、附則の2にありますように、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間における第17条第1項第5号の規定の適用については、来年度に限って秋季休業日を10月12日から14日までの3日間とするものにして、これまでと変わらぬ5日間休みということですのでございます。
最後、4点目ですけれども、資料でいいますと8ページから15ページにかけていろいろな別記様式がついております。このたびの学習指導要領の改正で小学校の教科

に新たに外国語が加えられて、令和2年4月から全面実施されることに伴いまして、教育課程に関する届け出等の様式に「外国語」という文言を加えること、また元号を改める政令が施行されまして、平成から令和に変わりましたので、平成という文字を削除させていただいております。

この規則の施行期日は令和2年4月1日ということにしております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 津森教育長：今、主なものについての説明がありましたが、ご質問はありますか。
- 坂越委員：ほかの市町で休業を動かすということが出ていますよね。夏休みを短くするとか、エアコンつけるから教室は使えるでしょうみたいな話があったりとか。
今回、この案件は休業をむしろ増やして、先生方が子供たちをしっかりと見るということですが、例えば、小学校で新教科ができたりとか、カリキュラムを組むときに日数の関係、少し検討されているのかを伺います。
- 田中教育調整監：これまでも十分授業日数は足りている状況ではあります。標準授業日数に比較して。
- 坂越委員：当面そういう検討はしなくても済むということですね。
- 田中教育調整監：臨時休業等が増えない限りは大丈夫だと思っています。
- 津森教育長：そのほかには何かありますか。
- 織田委員：年度初めの儀式的行事が2日ほど延びることは、先生方にとって、準備の時間がとれ、ありがたいことだと思うんです。だから、年間の授業日数を達成しているなら、この2日間は学校にとって貴重だと思っています。
- 津森教育長：ほかはよろしいですか。ご意見はございませんか。
なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
それでは、提案のとおり決定いたします。

その他 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、その他へ行きまして、次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：次回2月の定例会につきましては、2月20日木曜日、15時半からでお願いをしたいと考えております。
また、3月の定例会につきましては、通常であれば第4木曜日ですけれども、年度末に当たるため、もし可能であれば17の火曜日、18の水曜日、19の木曜日のいずれかでお願いをできればと考えています。よろしくお願ひいたします。
- 津森教育長：そうですね。3月については、今、調整がつかいませぬので、改めて調整をさせていただきます。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：わかりました。
- 津森教育長：その他、事務局から何かありますか。
なければ、一部の報告、議案につきましては非公開とすることと議決してありますので、傍聴人の方には退席していただきたいと思ひます。

暫時休憩いたします。

(休憩)

閉会 午後4時52分